

七ヶ浜町の給与・定員管理等について（平成24年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

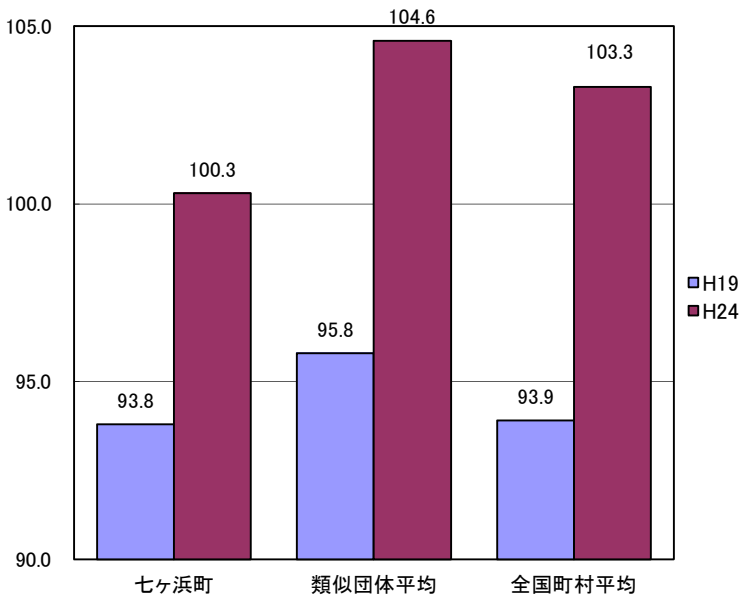
区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成22 年度の人件費率
平成23年度	人 20,133	千円 16,216,190	千円 956,622	千円 1,272,118	% 7.8	% 23.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 139	千円 481,213	千円 107,075	千円 171,027	千円 750,774	千円 5,401	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七ヶ浜町	41.5 歳	301,300 円	357,941 円	323,633 円
宮城県	42.5 歳	339,022 円	419,141 円	375,600 円
国	42.8 歳	304,944 円	—	372,906 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
七ヶ浜町	45.7 歳	4 人	277,000 円	304,625 円	300,925 円	—	—	—	—
うち学校給食員	45.7 歳	4 人	277,000 円	304,625 円	300,925 円	調理士	41.4 歳	239,000 円	1.27
宮城県	49.9 歳	243 人	333,420 円	377,776 円	359,674 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円	— 円	307,506 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	15 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
七ヶ浜町	—	—	—
うち学校給食員	4,773,200 円	3,160,500 円	1.51

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	121,600 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

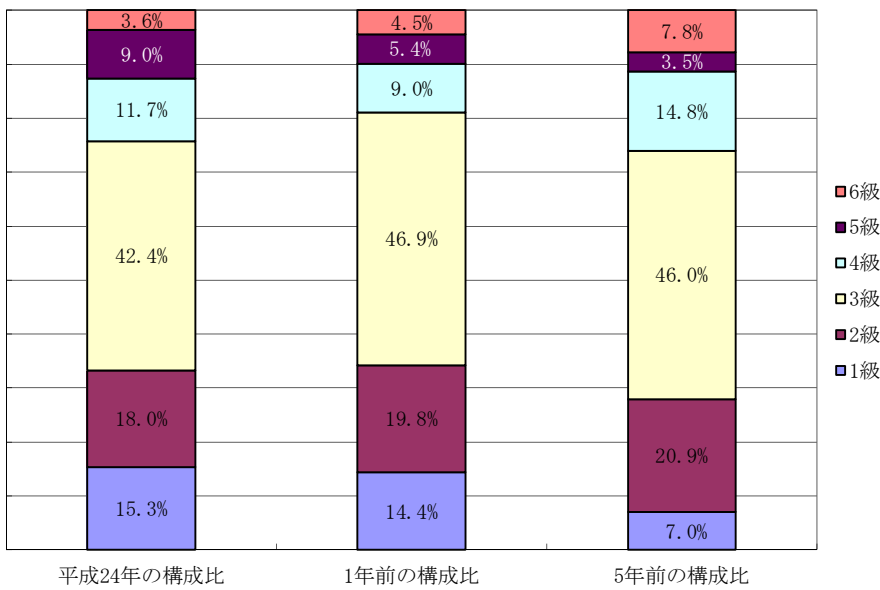
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,900 円	320,200 円	329,500 円
	高校卒	226,700 円	278,000 円	313,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	270,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事等の職務(主事)	人 17	% 15.3
2級	1. 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務2. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務(主査、主事)	人 20	% 18.0
3級	1. 主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務2. 困難な業務を処理する係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務(主幹、主任主査、主査)	人 47	% 42.4
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務(課長補佐、室長、主幹)	人 13	% 11.7
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務(課長)	人 10	% 9.0
6級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務(課長)	人 4	% 3.6

- (注) 1 七ヶ浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割されたところです。1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを監督する地位にある者が総合的に判断し、1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしております。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町		宮城県		国
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,285 千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,658 千円		—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6箇月以内の期間において、職務について監督する地位にある者による勤務成績(業績、勤務態度、能力等)の証明に基づき成績率を決定。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

七ヶ浜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		19,216 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		704 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		175,973 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県 仙台市	6 %	4 人	6 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		——	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		——	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		——	%
手当の種類（手当数）		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	—	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	日額 800 円
行旅死病人取扱手当	—	行旅死亡人の収容及び護送等の業務	1回 1,000 円
	—	行旅病人の収容及び護送等の業務	1回 800 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	65,054 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	497 千円
支給実績（平成22年度決算）	54,796 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	418 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき (1) 6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） (2) 子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ	—	18,370 千円	229,625 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 (2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 (限度額27,000円)	同じ	—	7,887 千円	262,910 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月毎に支給（限度額1月当たり55,000円） 2 交通用具使用者 使用距離により2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月当たり55,000円）	同じ	—	5,225 千円	42,826 円
管理職手当	課長（6級）51,900円・（5級）49,600円、所長・室長（4級）31,500円	同じ	—	9,761 千円	464,832 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合、勤務1回につき2,100円～6,300円を支給	同じ	—	— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合、1回につき1,800円～6,000円支給	同じ	—	713 千円	44,550 円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同じ	—	— 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	822,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副町長	636,000 円	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議長	309,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	255,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議員	240,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長	(平成23年度支給割合)	
	副町長	2.95 月分	
退職手当	議長	(平成23年度支給割合)	
	副議長	2.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	822,000 円×在職月数× 0.44	17,360,640 円 任期毎
	備考	636,000 円×在職月数× 0.26	7,937,280 円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

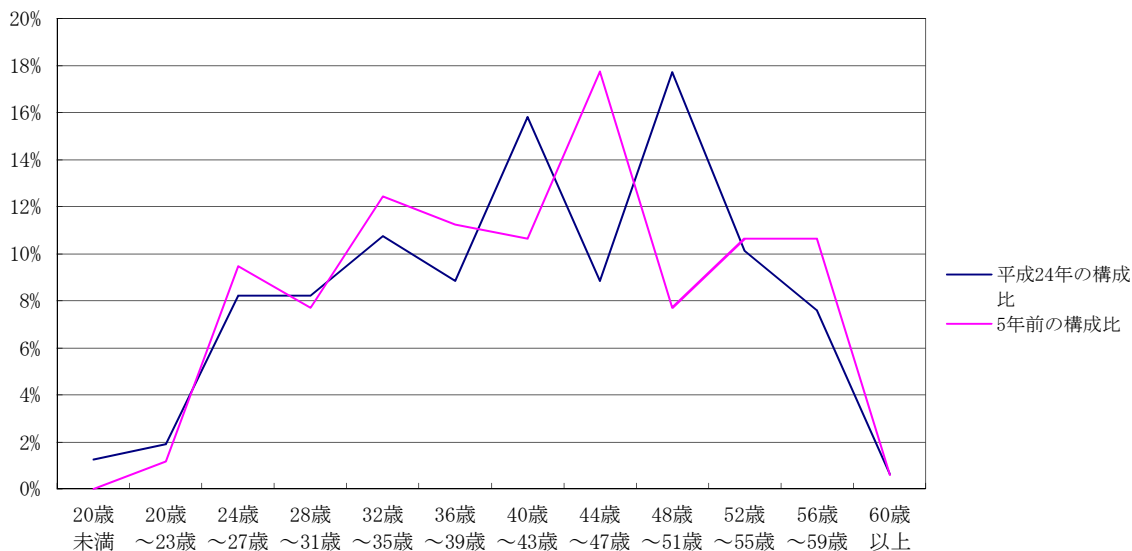
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	48	49	1	震災復興業務増により課、係を新設したため職員増
	税務	9	10	1	退職者の補充
	民生	28	28	0	
	衛生	12	11	△ 1	欠員不補充
	農林水産	6	6	0	
	商工	2	2	0	
	土木	8	7	△ 1	退職者の不補充
	計	116	116	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)
	教育部門	24	21	△ 3	退職者の不補充及び震災復興で業務増となった部署への異動
	小計	140	137	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.95 人)
公営企業等会計部門	水道	6	7	1	震災復興業務増のため職員増
	下水道	3	3	0	
	その他	13	11	△ 2	後期高齢者医療広域連合へ職員派遣終了、退職者の不補充
	小計	22	21	△ 1	
	合計	162 [190]	158 [190]	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.48 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	3人	13人	13人	17人	14人	25人	14人	28人	16人	12人	1人	158人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減数	率
一般行政	123	121	116	115	116	116	-7	(△ 5.7%)
教育	27	26	26	24	24	21	-6	(△ 22.2%)
普通会計計	150	147	142	139	140	137	-13	(△ 8.7%)
公営企業等会計計	19	21	23	23	22	21	2	(10.5%)
総合計	169	168	165	162	162	158	-11	(△ 6.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況（水道事業）

(1) 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 B/A	(参考) 平成22年度の 総費用に占める 職員給与費比率
平成23年度	千円 478,128	千円 △ 41,923	千円 41,927	% 8.8	% 9.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 6	千円 22,893	千円 3,825	千円 7,963	千円 34,681	千円 5,780	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七ヶ浜町	40.8 歳	306,253 円	417,866 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	団体平均
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,327 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,492 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（平成24年4月1日現在）

七ヶ浜町	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 25,668 千円	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分 — 1人当たり平均支給額 15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

③地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）			—
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県 仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	3 %	0 人	3 %

④時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	1,382 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	230 千円
支給実績（平成22年度決算）	521 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	87 千円

⑤その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき (1) 6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） (2) 子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ	—	696 千円	116,000 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 (2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 (限度額27,000円)	同じ	—	918 千円	229,500 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月毎に支給（限度額1月当たり55,000円） 2 交通用具使用者 使用距離により2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月当たり55,000円）	同じ	—	216 千円	30,829 円
管理職手当	所長（6級）51,900円・（5級）49,600円・（4級）31,500円	同じ	—	613 千円	613,452 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合、勤務1回につき2,100円～6,300円を支給	同じ	—	— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合、1回につき1,800円～6,000円支給	同じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同じ	—	— 千円	— 円